



**2025年度
全日本アマチュアゴルフフェーズ選手権
東日本地区予選**

開催日：4月22日（火）

開催コース：紫カントリークラブあやめコース EAST コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

(a) 現にプレーするホールにおいて、球が白杭を結んだ線を越えて、他のホールのインバウンズに止まっても、その球はアウトオブバウンズとする。

2. ペナルティーエリア (規則17)

(a) ペナルティーエリアがコースの境界線に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界線まで及び、その境界線と一致する。

(b) ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型 B-2.1 に基づいて反対側の救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則16)

(a) 修理地

1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域

2) フレンチドレイン (石を敷き詰めた排水用の溝)。

3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

4) 張芝の継ぎ目

(a) ジェネラルエリアの球。そのプレーヤーは規則16.1bに基づいて救済を受けることができる。

(b) パッティンググリーン上の球。そのプレーヤーは規則16.1dに基づいて救済を受けることができる

5) 指定ドロップ区域

球が下記の防球ネットの上にあるか、スタンスや意図するスイング区域の妨げになる場合は、ゴルフ規則16.1bの救済の他に指定ドロップ区域(黄線で表示)からプレーすることもできる。指定ドロップ区域のドロップまたは再ドロップは規則14.3bが適応となる。

(a) 11番左グリーン脇防球ネット、手前・奥

(b) 14番右グリーン脇ネット、手前・奥

(b) 動かさない障害物

1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。

2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。

3) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)などの個体はルースインペディメントである。

4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)。

5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. プレー禁止区域

電磁誘導式カート用の2本のレールは、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

5. プレー禁止の修理地

目的外のパッティンググリーン（カラーを含む）は、プレー禁止の修理地とする。プレーヤーの球がその区域内にある場合や、その区域が意図するスイングの区域の妨げとなる場合には規則 16.1 b、d による救済を受けなければならない。

6. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

7. クラブと球の規格

- (a) ストロークを行うために使うドライバー R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。
- (b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていない。
- (c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。

8. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋳を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない）。このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

9. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開は、乗用カートに搭載の無線機により一斉通報する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

10. 練習（規則 5.5）

- (a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習（規則 5.2）

規則 5.2b は次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしてはならない。ただし、指定練習区域を除く。

- (b) ホールとホールの中の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

11. 行動規範

プレーヤーはゴルフ規則 1.2a に記されている通り行動しなければならない。

- ・ 誠実に行動すること。
- ・ 他の人に配慮を示すこと—例えば、速やかなペースでプレーする、他の人の安全に気を配る、他のプレーヤーの気を散らさない。プレーヤーのプレーした球が誰かに当たる危険があるかもしれない場合、プレーヤーはすぐに注意喚起（「フォアー」のような伝統的な警告など）するべきである。
- ・ コースをしっかりと保護すること—例えば、ディボットを元に戻す、バンカーをならす、ボールマークを修理する、不必要にコースを傷つけない。

【行動規範の違反の罰】

- ・ 行動規範の最初の違反—警告あるいは委員会の制裁。
- ・ 2 回目の違反—1 罰打。
- ・ 3 回目の違反—一般の罰。
- ・ 4 回目の違反や重大な非行—失格。

競技の条件

1. 参加資格
プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。
2. スコアカードの提出（規則3.3b）
プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。
3. タイの決定
タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。
4. 競技の結果 — 競技の終了
競技の結果は最終成績表が協会またはゴルフ場ホームページに掲載されたときに最終となる。
5. 競技の成立
本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。
6. 委員会の裁定
委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

距離表

【男子アマ】

Hole No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	375	180	357	195	510	346	411	364	511	3,249
Par	4	3	4	3	5	4	4	4	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
510	386	175	415	307	380	150	406	482	3,211	6,460
5	4	3	4	4	4	3	4	5	36	72

注意事項

1. ローカルルール8項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
4. コース内での携帯電話の通話は**緊急時以外（カートの故障・ケガ等）**禁止する。※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
5. 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ずコース(TEL : 047-124-1177)に連絡すること。
6. プレーの進行は、ハーフラウンド2時間15分以内とすること。先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。**(トラブルがあって遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります)**
7. ラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティを課すので注意すること。
8. 使用ティーマーカーは、**青色（バックティー）**とする。

9. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン(25球)を限度とする。
10. 溝とパンチマークの規格
本競技は2010年1月1日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与されたJGA等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。
11. 受動喫煙を防止する為、健康増進法に基づいた対応につき所定の場所以外は禁煙とする。移動中及び走行中の乗用カート内は禁煙とする。※所定の場所とは灰皿が置いてある場所を示す。

【ご案内】

使用グリーン	: あやめ(ベント)グリーン
プレーフィー	: 14,800円(税込・昼食別)
クラブハウス	: 6:00 オープン
レストラン	: 6:15 オープン
練習場	: 6:15 オープン
キャディーバッグの制限	: 有り、サブバックご利用の場合、自身にて管理をお願いします
ゴルフシューズの制限	: メタルスパイク不可
クラブバス	: 有(時刻表はHPをご参照ください)
ドレスコード	: デニムパンツ、Tシャツ、サンダル不可

競技委員長 宇野 義大